

## 第1回 岩倉市子ども・子育て会議議事概要

日時：平成28年8月22日（月）13:30～15:30

場所：岩倉市役所 会議室7

出席者：委員11名、事務局5名

欠席者：委員1名

### 1. 委嘱状交付

### 2. あいさつ

|     |  |
|-----|--|
| 事務局 | ○平成28年度初めての会議です。子ども・子育て支援事業計画で議論いただくものにつきましては、策定しましてから初めての検証です。平成27年度に子ども・子育て支援新制度が始まりまして、子ども・子育てに関する施策、市の対応も変わって、社会情勢、保護者の生活スタイルも変わってきていて、望まれる保育ニーズ等も大きく変わってきています。家族についても核家族がほとんどで子育てについて相談する人がいないという声も聞こえます。岩倉市では、施設のことだけでなく、子育てのしやすい岩倉市にしていきたいのでよろしくお願いします。学校法人の協力により認定こども園の整備も進みましたが、まだまだ認知がされにくく、広報8月号に特集で紹介させていただきましたが、新制度が始まったばかりで定着していくのに時間がかかると思いますが、事業計画の進捗状況で説明させていただきます。忌憚のない意見をいただきまして、役立たせていただきますので遠慮なく意見を言っていただくようによろしくをお願いします。 |
|-----|--|

### 3. 自己紹介

委員が名簿の順に自己紹介

### 4. 議題

#### (1) 会長・会長職務代理者の選任

事務局より委員長に中田照子委員、会長職務代理者に宮川美樹委員を推薦

拍手により承認

|          |   |
|----------|---|
| 中田会長     | ○天候の心配もありましたが、皆様お集まりいただきありがとうございます。昨年に引き続き会長を引き受けることになりました。岩倉の子どもたちのためにより良いシステムをどう作っていったらよいか皆様と考えていきたいと思っております。 |
| 宮川会長職務代理 | ○こちらの計画策定の委員も務めさせていただきます。作りっぱなしではなく、皆様と一緒に検証させていただこうと思っています。  |

#### (2) 岩倉市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

|     |  |
|-----|--|
| 事務局 | ※資料2-1「岩倉市子ども・子育て支援事業計画における点検及び評価について」 |
|-----|--|

|     |  |
|-----|--|
|     | て」、2-2「岩倉市子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票」の説明。  |
| 委員  | ○9ページの放課後児童健全育成事業で、量の見込みの実績で4年生から6年生が下回って、少ないのはどうお考えですか。   |
| 事務局 | ○他の市町村を見ても、5、6年生が利用しているのは非常に少ない状況です。5、6年生で預けられているのは、障がい児のお子さんが多いというのが出ています。岩倉市の放課後児童クラブでは今のところすべて障がい児の受け入れはしているので、希望があればそういう体制を整えようと思います。  |
| 委員  | ○この件で、父母の会でアンケートをしたところ、6年生まで預けるかという「わからない。」という回答が半数以上でした。ただ、朝から夕方までひとりというのは心配で長期休暇は預けたいという意見がありました。平日の6年生までのニーズはないのではないですか。今後計画時にこの件を検討の一部に入れていただきたいです。南小学校・東小学校は6年生まで拡大して移転したと伺っていますが、南小学校については、児童館よりスペースが狭くなって、6年生まで拡大したのにどうして狭くなったのですか。すべての小学校への移転は計画期間には実施できないときいているが、むりやり移転して狭くなるより、夏休みだけ、今もやっつけている他の施設（さくらの家等）で実施して、長期休暇だけ6年生まで利用することが一番現場のニーズにあっているのではないかという意見がでている。質問ではないですけど意見として言わせてもらいました。  |
| 事務局 | ○平常時は増えないが、夏休みが非常に増える特徴があります。ざっとの話ですと平常時は全体で約300人、夏休みはさらに約200人増える状況です。5年生で夏休みだけの児童はいました。夏休みをどう乗り切るかということです。平常時はできるだけ学校へ移していきたいのは行政の考えで、一つには安全性が向上することです。南小学校も教室2クラスを改築しましたが、平常時はそれでよいと思います。もともと学校へ移すのは、校庭や体育館がこの先使えるようになっていこうという期待をこめています。現在、土曜日は放課後子ども教室を実施しているので、体育館が開放されているので使用できます。これから夏休みは体育館もあいているので、学校側と交渉しながらお借りしていくことも考えていきます。学校施設を有効に利用することも学校に移転するメリットと考えています。今年は南小学校で、夏休みは4クラスで実施しています。エアコンは3クラス分設置なので、もう1クラスも設置を考えている。平常時と夏休み対応の仕方が違ってきます。そのへんも十分検討してやっていきたい。 |
| 委員  | ○南小も東小も安全面は良くなったがそれ以外はない。子どもが行きたがらないという声がある。移転期なので仕方がないが、他のところも移転するときには計画段階なので取り入れてほしいと思います。   |
| 事務局 | ○運営の仕方についてまだまだ改善点があると思っています。ありがとうございました。   |
| 委員  | ○先ほどの6年生までは夏休みまでの件ですが、保護者の方は6年生まで児童館で先生がきちんと見ているほうが安心するということですか。   |

|       |   |
|-------|---|
| 委 員   | ○私は個人的には必要ないと思いますが、アンケートをとると6年生まで必要という人は長期休暇だけを気にしています。6年生まで受け入れていない小学校は、5、6年生はどうしているのかというと、一般で児童館にいつている。小学校に移転していると、一般の子は小学校に行けないんですよ。   |
| 事 務 局 | ○児童館は、もともと放課後児童クラブの施設ではないんですね。南小にいった第四児童館、東小にいった第五児童館のその後は、一般の子どもたちに開放しています。第五児童館は前よりも子どもが来るようになってきました。ただ、第四児童館は、まだ一般の子が少ないので、さらに中学生が来るように、勉強してもいいというPRもこの夏休みは行いました。小中高校生、18歳以下の子が来る児童館にしていきたい。一般の子はそこへ来るような形にかえていきたい。  |
| 委 員   | ○児童館に行くとき学童の子がいるので、一般の子が遊びに行くことが多い。小学校に移転してしまうと一般の子が遊びに来ないので残念に思います。児童館の学童のメンバーからすると、今は本もたくさん読めてとてもいい環境です。小学校に移転すると本は入れ替えをさせていただいているとは思いますが数が少ないですし、卓球台もないので雨の日は何をするのか。クラブ活動については、児童館へ歩いて行って帰ってくるやり方をしている。東小学校は児童館へ行ってクラブ活動して、また小学校に戻って、親の帰りを待つと、迎えの時間とずれて参加できなくなったり、子どもとしてはつまらなくなってしまうのでは。 |
| 事 務 局 | ○その辺のところは、過渡期であり、手芸クラブを学校で行うのは問題がないですが、現場がその方がよいと今は判断していると思います。児童館へ行かなければできないわけではないので、その時々で工夫していきます。  |
| 委 員   | ○いろいろな声があるので別の場で報告させていただきます。  |
| 委 員   | ○実際に第一児童館にいますのですけれど、そこは大きいので、中学・高校でも遊びに来る子は多いです。夏休みだと、学童60人以上で一般の子と混ざって遊んでいる状態で、一般の子は5時30分まで遊べるので、そこを利用いただければ大きい子は自由に動きたくるので、児童クラブに入ってしまうと生活が型にはまってしまうので、自我が強くなっていくとそれに合わせられるのかと思います。   |
| 会 長   | ○私も同感ですが、女の子で一人っ子の親は6年生まで預かってもらいたいようです。   |
| 委 員   | ○5時30分まではどこでも開いているので利用してもらえればいいのかと思いますので、学童をわざわざ申し込んで利用する必要はあるのかなあと思います。この地域はこの児童館と決まっているわけではないので、違う児童館や大きい児童館など、子どもが一番安全だと思うところで、この日は何時に帰ってきなさいよということにしていけば、制度ができるまでの対策はとれるのでは。  |
| 会 長   | ○6年生まで受け入れることは、小学校に移転するというように思う。保護者からは、何とかしてほしいというのがある。   |
| 委 員   | ○他も利用できるということをお知らせしたらどうか。   |
| 委 員   | ○児童館で学童が定員いっぱいでも、他から小学校に移転したところの子が一般で   |

|     |   |
|-----|---|
|     | 遊びにこればいいということなのか。6年生まで平日にそんなに利用したい人はいないのではないのですか。   |
| 委員  | ○拡大する必要はないということですか。   |
| 委員  | ○夏休みだけ6年生まで受け入れられるように、その期間だけあいている施設をつかってやればいいということが言いたかったわけです。  |
| 事務局 | ○障害のあるお子さんは、やはり6年生まで預かってほしいというのが強いと思います。  |
| 会長  | ○夏休み対策をどうするかというのは難しい問題です。とにかく、日常と夏休み対策を両方たてないといけないのは大変である。  |
| 委員  | ○学校ですが、4時ぐらいまでは6年生は授業をやっている下校していませんので優先させてもらわないと困ると学校は考えています。そういった子どもたちを活動するのを妨げてまで使ってもらうのは困るので、卓球をしたい場合は、それができる施設を余分に作っていただくと、学校に児童館を作った場合に子どもたちも、のびのびと生活できると思います。ただ学校の空いている施設を使うだけでなく、もう少し使いやすいような施設配置や余分な施設をつくるなどで、学校で学ぶ子どもたちのためにもなるような施設になればいいなと思っています。 |
| 委員  | ○12ページの赤ちゃん訪問事業についてですが、会えなかった家庭など14を保健センターに情報提供し、訪問もれないように努めましたとありますが、その後、その14件は会えているのですか。  |
| 事務局 | ○保健センターでは4か月健診で、すべて確認しています。乳幼児の訪問指導をしているのでそこでも確認しています。14件連絡をいただいて、問い合わせがあったものはすべて所在の確認ができ、状況の報告もできています。   |
| 委員  | ○幼稚園、保育園に行かない児童の小学校入学までの所在の確認する方法はなにかありますか。   |
| 事務局 | ○健康課では、最終の健診が3歳児健診で、未受診の状況は把握していますが、その後は全容を把握する機会がないです。   |
| 委員  | ○入学してくる児童と連絡が取れない場合もありますので、3歳から小学校に入学するまで、なにかフォローするものがありますか。  |
| 事務局 | ○支援が必要な児童は、個別な支援をしています。必要ならば4歳、5歳、6歳まで入学まで追って支援をしています。3歳児健診後に、転入などされると把握ができない状況です。  |
| 委員  | ○発育等で心配な児童が他の市町から転入した場合、情報提供はありますか。   |
| 事務局 | ○情報提供はあります。   |
| 委員  | ○14ページの妊婦健康診査の回数ですが、14回は順調にいった場合に使い切れる回数ですか。  |
| 事務局 | ○妊娠週数が8週ぐらいで、妊娠届が出てすぐに取りに見えて、予定日に出産ですと使い切れるぐらいの回数です。出産が早まったり、取りにくるのが遅くなった場合に使い切れない場合があります。  |

|       |   |
|-------|---|
| 委 員   | ○妊婦に対して、14回ですか。双子の場合は細かく診ていくので回数が増えます。足らなくなると実費ですか。   |
| 事 務 局 | ○1人の妊婦に対して14回なので、双子であっても14回です。  |
| 委 員   | ○実費は負担が大きいので、例えば早産や多胎の診断があれば、回数を増やすなどしていただくとありがたいのですが。  |
| 事 務 局 | ○負担が大きいですね。ご意見として受け賜ります。  |
| 委 員   | ○15ページの幼児教育・保育の質向上のための研修会10回の開催は働いている人のための研修会だと思いますが、パートの方も参加していますか。  |
| 事 務 局 | ○保育園はパートも研修に参加しています。  |
| 委 員   | ○実際に保育している人が研修しないといけないと思います。参加した人から内容を聞くのではなく、パートの先生でも1回でも参加できたらよいので、平日の勤務時間内での開催ではなく、土曜日、日曜日に1回でも充実して実施できたらよいと思います。勤務時間内では、残った職員に負担がかかり、研修に参加しにくくなってはいけないので考えていただきたいと思います。                         |
| 会 長   | ○保育園で働いているパートの方も研修に参加できるようにということですね。  |
| 事 務 局 | ○確かにパートは増えています。平成27年度の正規は65人、パートは短時間勤務の方もみえますが70人から80人です。岩倉市はクラス担任、障がい児保育の核になる職員は正規と考えています。平日の午後3時ごろから毎月1回、交替で40人から50人が研修に参加しています。研修については土曜日、日曜日に開催すると時間外手当が発生します。その時間外は多少問題になってはいますが、ご意見としていただきます。 |
| 委 員   | ○0歳児保育の枠は足りていないので、拡大する予定はないですか。   |
| 事 務 局 | ○平成27年度は足りていなかったもので、平成28年度からこどものまち保育園（0歳児定員9人）を開設していただきました。平成27年度は2歳児に余裕があって、1歳児が満員でした。入園希望の年齢や人数はその年によって変わってきますが、その年によって正規職員を増やしたり減らしたりはできません。クラス担任は正規という方針なので、足りない場合はパートというわけではないので毎年、調整が大変難しいです。 |
| 委 員   | ○0歳児はいつから入園できるのですか。   |
| 事 務 局 | ○産休明けからです。  |
| 委 員   | ○0歳児は、生まれた月によって、入れたり入れなかったりがあるので余裕ができると思います。  |
| 委 員   | ○19ページの虐待のケースですが、岩倉市でも虐待のケースがあったということですか。   |
| 委 員   | ○早期発見ということで虐待の恐れのあるという場合は、市民の方からの泣き声の通報や保育園であざがあるなどの報告はすべて虐待の恐れがあるということで一旦ケース会議に上げます。調べたところ虐待ではない場合がほとんどですが、虐待のケース事案がないというわけではありません。それが重篤なケースとして  |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>はないです。市に通報があった場合はまず、家庭児童相談室が確認にいきますが、かなり虐待の恐れがある場合は、一宮児童相談センターに通報します。軽い場合は市で見守っていく場合や、児童を一時保護で児童相談センターが連れて行くケースも年に1件か2件はあります。基本的には家庭に返す方針なので、親に教育プログラムを受けて安全になってから返すので、安全が確認できない場合は、保護が続いて児童が施設に行く場合もあります。定例会で議題となる件数は、6、7件あります。</p> |
| 委員  | ○身体的な虐待ですか。   |
| 事務局 | ○ネグレクトというか、育児放棄もあります。   |
| 委員  | ○公園で朝から晩まで一人にいる子を見かけますが、そういう子もここには上がってきているのでしょうか。   |
| 事務局 | ○通報がないと、発見できないことがあるので、通報していただければ調べに行きます。  |
| 委員  | ○民生委員の赤ちゃん訪問では、訪問するときの事前の告知はされていますか。  |
| 事務局 | ○市民窓口課で出生届を出されたときに、赤ちゃん訪問の制度をお知らせしています。訪問してよい場合は電話番号を用紙に記入していただいているので、事前に日程の調整をしています。基本的には電話をしてから訪問しています。   |

### 3. その他

以上